

県立高校生徒通学費支援事業

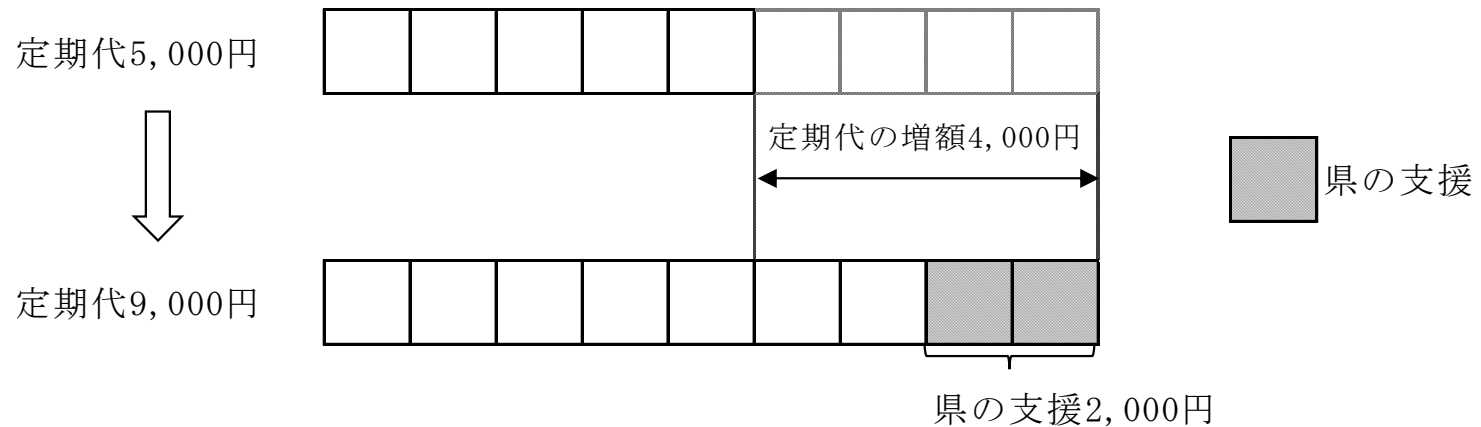
保護者配布用

【事業の内容】

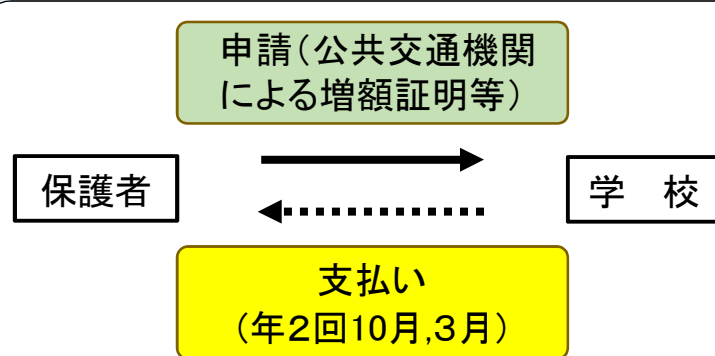
県立高校の通学に公共交通機関等を利用する生徒のうち、令和4年度から令和6年度の間路線バス等の減便・廃止の影響を受けたことにより、減便・廃止以前の定期代と比較して定期代が増加した生徒に対して、増加した金額の1/2以内を補助する。（補助金額において、月額100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。）

1 支援のイメージ

例 1か月の定期代が5,000円から9,000円になった場合は、増加分4,000円の半額2,000円を支援する。



2 申請・支払いの流れ



3 申請に必要な書類等

- ・ 補助金交付申請書(学校から配布, 各自提出)
 - ・ 申請書に添付するもの(必要に応じて各自提出)
 - ① 定期券の写し
 - ② 領収書の写し
 - ③ バス会社等が発行する乗車区間及び料金がわかる証明書等
- ※ 減便・廃止以前の①～③のいずれかと現在の①～③のいずれかをそれぞれ添付